

令和4年度
塩尻市水道事業会計
決算審査意見書

塩尻市監査委員

令和4年度塩尻市水道事業会計 決算審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

2 審査の対象

令和4年度塩尻市水道事業会計決算

3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、水道事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

5 実施日程及び場所 令和5年6月30日（金）

塩尻市保健福祉センター 3階 第1交流室

6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

令和4年度塩尻市水道事業会計

1 事業の概要

本市の水道事業は、8箇所の自己水源と長野県企業局松塩水道用水及び松本市からの受水により、安定的かつ効率的な給水に努めている。

当年度の事業運営については、安全でおいしい水の安定供給や水道システムの最適化による持続可能な水道を目指し、水道施設の機能維持の取り組みがなされた。

管路施設においては、アセットマネジメントの活用により、長期的な観点から主要管路を優先して配水管改良工事に取り組み、災害や事故による断水リスクの低減が図られた。また、浄水施設においては、設備等の耐用年数や維持管理状況に基づく修繕及び改修工事の取り組みにより、水道施設の耐震化や危機管理体制の強化が図られている。

上水道施設耐震化等推進事業では、市内各所で延長1,556mの配水管改良工事がなされ、主要管路の耐震化及び老朽管の更新が行われた。

上西条浄水場再構築事業では、管理棟更新工事及び中央監視設備更新工事に関する詳細設計を実施し、管理棟の更新に必要なスペースを確保するための旧着水井及び旧配水池の撤去工事が行われた。

浄水施設整備事業では、浄水施設の耐用年数を経過した、送水ポンプやろ過池電動弁等の設備更新が行われた。

当年度末における給水業務の普及状況については、給水戸数は28,708戸で、前年度と比較して320戸(1.1%)の増加、給水人口は65,774人で、前年度と比較して294人(0.4%)の減少となった。

なお、給水普及率は、戸数及び人口とも前年同様の99.9%であった。

当事業における当年度の年間総配水量は8,495,217^mで、前年度と比較して38,114^m(0.4%)の減少となり、当年度の年間有収水量は7,269,001^mで、前年度と比較して65,633^m(0.9%)の減少となった。

なお、当年度の有収率は85.6%で、前年度と比較すると0.4ポイントの減少となっている。

当年度の給水収益は1,376,998,790円(消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。)で、前年度と比較して5,842,355円(0.4%)の減少となっている。

2 経営の状況

経営状況については、収益において、給水人口の減少により給水収益は減収となった。

一方、費用においては、物価高騰に伴い動力費が増額となったものの、配水及び給水に関する修繕費や企業債残高の減少による支払利息の減額により、総費用は前年度よりもわずかに減額となった。

収益的収支については、収入総額は1,724,946,389円（消費税込みの額は、1,873,224,998円）であり、前年度と比較して9,032,605円（0.5%）の減少となった。

これに対する支出総額は1,444,605,267円（消費税込みの額は、1,548,034,800円）であり、前年度と比較して13,980,967円（1.0%）の減少となり、収支差引額の280,341,122円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は259,604,270円（消費税込みの額）であり、前年度と比較して152,288,382円（141.9%）の増加となった。

これに対する支出総額は874,076,365円（消費税込みの額は、918,292,904円）であり、前年度と比較して237,088,868円（37.2%）の増加となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額658,688,634円（消費税込みの額）は、当年度消費税資本的収支調整額44,216,539円、減債積立金275,392,760円、過年度分損益勘定留保資金339,079,335円によって補填されている。

水道料金の未収金については、前年度末時点の未収金総額26,542,372円（消費税込みの額は、過年度損益修正損による1,090円の減額により、当年度の滞納繰越分未収金は26,541,282円となった。そのうち、21,201,544円（消費税込みの額）が収納され、63,440円（消費税込みの額）が還付され、また、時効等の理由により1,095,530円（消費税込みの額）が不納欠損として処理され、当年度末時点の滞納繰越分未収金は4,307,648円（消費税込みの額）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金20,682,520円（消費税込みの額）を加え、当年度末時点の未収金総額は24,990,168円（消費税込みの額）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は1,187,330円（6.1%）の増加、滞納繰越分は2,739,534円（38.9%）の減少、総額では1,552,204円（5.8%）の減少となった。

なお、水道料金の収納率については、当年度分が98.6%（対前年度比0.1ポイント減少）、滞納繰越分が79.6%（対前年度比7.8ポイント増加）で、合計では98.3%（対前年度比0.1ポイント増加）となった。

水道事業の経営状況は、表1のとおりである。

総収益は前記のとおり1,724,946,389円で、その内容は、営業収益が1,488,896,921円で、総収益の86.3%を占めている。内訳は、給水収益（水道料金収入）が1,376,998,790円（総収益の79.8%）、その他営業収益が111,675,131円（総収益の6.5%）などであった。営業外収益は、長期前受金戻入196,538,334円（総収益の11.4%）などであった。

総費用は1,444,605,267円で、その内容としては、営業費用が1,372,727,539円で、総費用の95.0%を占めている。その内訳は、原水及び浄水費が426,563,834円（総費用の29.5%）、配水及び給水費が56,043,716円（総費用の3.9%）、業務費が162,985,331円（総費用の11.3%）、総係費が38,557,866円（総費用の2.7%）、減価償却費が681,529,065円（総費用の47.2%）、資産減耗費が6,824,727円（総費用の0.5%）であった。

営業外費用は71,559,355円（総費用の4.9%）であり、その内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費の71,104,562円（総費用の4.9%）が主なものであった。

特別損失は、過年度損益修正損の318,373円（総費用の0.02%）が計上されている。

この結果、当年度純利益の280,341,122円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額275,392,760円が、当年度未処分利益剰余金となって、合計555,733,882円が、令和5年度に繰り越された。

なお、この令和5年度へ繰り越された未処分利益剰余金は、市議会の議決を経て、減債積立金に80,341,122円及び建設改良積立金に200,000,000円が積み立てられ、275,392,760円は自己資本金に組み入れられる予定である。

水道事業会計においては、利益が平成22年度決算から4期連続して計上された。しかしながら、平成26年度は地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金繰入額を特別損失に計上したことにより、平成26年度純損益は38,757千円余の損失となったが、平成27年度決算以降は8期連続して利益が計上され、令和4年度決算では280,341千円余の利益が計上された。

(表1) 令和4年度水道事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減 (A)-(B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額(A) (円)	構成比(%)	金額(B) (円)	構成比(%)		
総収益	1,724,946,389	100.0	1,733,978,994	100.0	△ 9,032,605	99.5
1 営業収益	1,488,896,921	86.3	1,493,527,246	86.1	△ 4,630,325	99.7
(1) 給水収益	1,376,998,790	79.8	1,382,841,145	79.8	△ 5,842,355	99.6
(2) 受託工事収益	223,000	0.0	0	0.0	223,000	—
(3) その他営業収益	111,675,131	6.5	110,686,101	6.4	989,030	100.9
2 営業外収益	236,049,468	13.7	239,420,748	13.8	△ 3,371,280	98.6
(1) 受取利息 及び配当金	96,000	0.0	1,325,016	0.1	△ 1,229,016	7.2
(2) 資本費繰入収益	5,503,000	0.3	5,388,000	0.3	115,000	102.1
(3) 補助金	31,231,000	1.8	28,752,000	1.7	2,479,000	108.6
(4) 長期前受金戻入	196,538,334	11.4	201,113,886	11.6	△ 4,575,552	97.7
(5) 雑収益	2,681,134	0.2	2,841,846	0.2	△ 160,712	94.3
3 特別利益	0	0.0	1,031,000	0.1	△ 1,031,000	—
(1) 過年度損益修正益	0	0.0	1,031,000	0.1	△ 1,031,000	—
総費用	1,444,605,267	100.0	1,458,586,234	100.0	△ 13,980,967	99.0
1 営業費用	1,372,727,539	95.0	1,377,193,145	94.4	△ 4,465,606	99.7
(1) 原水及び浄水費	426,563,834	29.5	398,354,119	27.3	28,209,715	107.1
(2) 配水及び給水費	56,043,716	3.9	73,128,181	5.0	△ 17,084,465	76.6
(3) 受託工事費	223,000	0.0	0	0.0	223,000	—
(4) 業務費	162,985,331	11.3	165,230,762	11.3	△ 2,245,431	98.6
(5) 総係費	38,557,866	2.7	37,716,026	2.6	841,840	102.2
(6) 減価償却費	681,529,065	47.2	692,672,514	47.5	△ 11,143,449	98.4
(7) 資産減耗費	6,824,727	0.5	10,091,543	0.7	△ 3,266,816	67.6
2 営業外費用	71,559,355	5.0	81,012,325	5.6	△ 9,452,970	88.3
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	71,104,562	4.9	79,064,898	5.4	△ 7,960,336	89.9
(2) 雑支出	454,793	0.0	1,947,427	0.1	△ 1,492,634	23.4
3 特別損失	318,373	0.0	380,764	0.0	△ 62,391	83.6
(1) 過年度損益修正損	318,373	0.0	380,764	0.0	△ 62,391	83.6
当年度純利益	280,341,122	—	275,392,760	—	4,948,362	101.8

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計は、それぞれ16,010,878,576円であり、前年度決算と比較して73,265,063円（0.5%）の増加となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

区 分 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	14,084,147,068	88.0	14,288,117,102	89.7	△ 203,970,034	98.6
(1) 有形固定資産	14,054,055,810	87.8	14,258,025,844	89.5	△ 203,970,034	98.6
(2) 無形固定資産	30,091,258	0.2	30,091,258	0.2	0	100.0
2 流動資産	1,926,731,508	12.0	1,649,496,411	10.3	277,235,097	116.8
資産合計	16,010,878,576	100.0	15,937,613,513	100.0	73,265,063	100.5

ア 固定資産のうちの有形固定資産については、14,054,055,810円となり、前年度と比較して203,970,034円（1.4%）の減少となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産が486,423,758円であり、このうちの主なものは、導水部門、浄水部門及び配水給水部門における構築物が297,410,480円、浄水部門、送水部門及び配水給水部門における機械及び装置が86,512,475円、工具器具及び備品2,439,000円などであったが、一方で、当年度中に減少した有形固定資産が111,944,186円あり、実質的には、当年度中に有形固定資産が374,479,572円（1.3%）増加して30,004,856,658円となったものの、ここから減価償却累計額の15,950,800,848円を差引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は14,054,055,810円となり、結果的には、有形固定資産が前年度と比較して1.4%減少したものである。無形固定資産は30,091,258円で、当年度中の増減はなかった。このうちの主なものは、庁舎利用権の30,000,000円である。

イ 流動資産は1,926,731,508円で、現金預金が当年度中に245,080,425円（15.1%）増加して1,863,548,331円になり、未収金が当年度中に32,020,397円（104.2%）増加して62,736,337円となり、貯蔵品は当年度中に134,275円（43.0%）増加して446,840円となり、結果的には、前年度と比較して277,235,097円（16.8%）の増加となったものである。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

区 分 科 目	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金 額 (A) (円)	構 成 比 (%)	金 額 (B) (円)	構 成 比 (%)		
3 固定負債	3,838,473,341	24.0	4,033,967,288	25.3	△ 195,493,947	95.2
4 流動負債	633,443,421	4.0	510,991,469	3.2	122,451,952	124.0
5 繰延収益	3,555,134,171	22.2	3,689,168,235	23.1	△ 134,034,064	96.4
6 資本金	5,628,897,397	35.2	5,326,141,768	33.4	302,755,629	105.7
7 剰余金	2,354,930,246	14.7	2,377,344,753	14.9	△ 22,414,507	99.1
負債資本合計	16,010,878,576	100.0	15,937,613,513	100.0	73,265,063	100.5

ア 固定負債の3,838,473,341円は、前年度と比較して195,493,947円（4.8%）の減少となった。

その内容としては、企業債が3,701,053,123円と退職給付引当金137,420,218円が計上されている。

イ 流動負債の633,443,421円は、前年度と比較して122,451,952円（24.0%）の増加となった。

その内容としては、一時借入金12,700,000円、1年以内に返済予定の企業債393,697,356円と未払金217,569,110円などが計上されている。

ウ 繰延収益の3,555,134,171円は、前年度と比較して134,034,064円（3.6%）の減少となった。

その内容としては、長期前受金が8,693,535,767円、長期前受金収益化累計額が△5,138,401,596円として計上されている。

エ 資本金の5,628,897,397円は、前年度と比較して302,755,629円（5.7%）の増加となった。

オ 剰余金の2,354,930,246円は、前年度と比較して22,414,507円（0.9%）の減少となった。

(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(%) 119.4	(%) 118.8	(%) 120.7
累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	—
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	53.9	52.4	50.5

ア 経常収支比率は119.4%で、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされている。

イ 累積欠損金比率は算定されていない(累積欠損金が発生していない)ものであり、この指標は、営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表すものである。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は53.9%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

区 分	算 式	令和4年度	令和3年度	令和2年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 72.1	(%) 71.5	(%) 69.2
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	122.1	125.4	130.5
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	91.6	92.6	94.2
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	304.2	322.8	235.1
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	304.1	322.7	235.0

※算式は、会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は 72.1%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は 122.1%で、この比率は事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は91.6%で、この比率は固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は304.2%、酸性試験(当座)比率は304.1%で、この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

- (1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は概ね整理され、会計経理も概ね適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。
- (2) 令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少に伴い給水収益は減少したが、企業債支払利息の減少等による費用の減少により前年度比0.6ポイント増の119.4%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比0.4ポイント増の110.4%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を上回っている。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比1.5ポイント増の53.9%で、保有資産の老朽化が進んでいる。法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比0.6ポイント増の11.0%と施設の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度と同じ0.2%に留まっている。

これは、いまだ更新需要のピークを迎えていないこと、大口径の主要管路の更新を優先的に実施しているためであり、将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行っていく必要がある。

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	119.4	118.8	120.7	119.1	112.6
料金回収率	110.4	110.0	110.2	109.9	104.0
有形固定資産減価償却率	53.9	52.4	50.5	48.8	48.0
管路経年化率	11.0	10.4	5.0	4.6	4.5
管路更新率	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2

- (3) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、119.4%で、0.6ポイント前年度を上回り、経常損益は黒字となっている。また、累積欠損金の計上はなく、給水収益は1,376,998千円余で、前年度と比較すると5,842千円余（0.4%）の減少となったが、経営の健全性は維持されていると判断できる。
- (4) 有収率については、年間総配水量が8,495,217 m^3 に対して有収水量は7,269,001 m^3 であり、有収率は85.6%で、0.4ポイント前年度を下回った。有収率が100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることになる。

継続して漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努めていただきたい。

- (5) 水道料金の収納状況について、当年度中に1,096,730円の不納欠損処理を行い、当年度末における水道料金の未収金額は24,990,168円となり、これを前年度と比較すると1,552,204円（5.8%）減少した。

当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加し、98.3%となっている。

今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただきたい。

- (6) 水道事業会計における水道料金の未収金に対する不納欠損処理については、不納欠損による損失を計上するため、貸倒引当金1,096,730円を取り崩した。

水道料金は私債権に該当するため、債権を放棄するときは、塩尻市債権管理条例に基づき債権管理を行い適正な措置を講ずるとともに、未収金の不納欠損処理を行う際には、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じて行うように努めていただきたい。

- (7) 職員の労働生産性を給水人口の視点から示す、職員一人当たり給水人口については6,577人で、前年度と比較すると30人（0.5%）の減少、職員の労働生産性を水量の視点から示す、職員一人当たり有収水量については726,900 m³で、前年度と比較すると6,563 m³（0.9%）減少した。

- (8) 当年度末の貸借対照表では、預金現金の金額が流動負債を引いても12億円余あり、昨年度末の金額に比べても増加している。

しかしながら、この資金は、水道事業ではインフラの耐震化、浄水場、配水管更新などの整備を進めていく必要があり、長期投資計画において今後予定される建設費等の留保財源ではあるが、資産維持費の定義を明確化したうえで、地方公営企業が健全な経営を確保する上で必要な資金の内部留保に努めていただきたい。

- (9) 人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少や老朽化した施設の更新需要の増大などにより、新たな経済や社会の変化が急激なスピードで進展する可能性があり、今後、水道事業を取り巻く環境は厳しいものになることが想定、危惧される。

しかしながら、水道は市民生活や経済活動において必要不可欠なライフラインである。水道事業の使命である、将来にわたり安全な水を安定して供給し続けるため、「第2期塩尻市水道ビジョン」及び「水道事業アセットマネジメント」を踏

まえて、計画的かつ効率的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。

- (10) 水道事業の広域化については、施設整備水準や料金・財政の格差等の課題があり、全国的に広域化が進まない要因となっているが、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、経営環境は厳しさを増しており、より一層の経営の健全化が求められている。広域化の必要性、実現の可能性について、引き続き検討を進めていただきたい。
- (11) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、水道事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。
- (12) 決算審査に伴う現地調査は1事業1工事を調査した。現地調査した結果、調査対象事業に対して意見を付す点はない。

【調査対象事業】

上水道施設耐震化等推進事業「みどり湖東橋水管橋改良工事」